

令和6年3月8日

健康部健康推進課

## 男性HPVワクチン任意接種の助成事業について

現在、任意接種の扱いとなる男性に対するHPVワクチンの接種について、東京都の補助事業開始を受けて、接種費用の助成を下記により実施する。

### 記

#### 1 助成対象者

小学6年生から高校1年生相当までの男性

#### 2 実施方法

公益社団法人江東区医師会に委託し、次の手順により実施する。

- (1) 接種希望者の申請により区は接種券・予診票を送付
- (2) 接種希望者は、区内実施医療機関に予約
- (3) 当該医療機関に接種券・予診票を持参してワクチンを接種（定められた間隔をあけて3回接種） ※ワクチンは、4価（ガーダシル）のみ適用

#### 3 助成額

全額、区が負担する。ただし、接種希望者が区外でワクチン接種する場合は、接種費用全額を自己負担した後、区に助成金を申請する。助成額は、1回あたり17,578円を上限とする。

#### 4 助成事業開始日程

令和6年6月から（予定）

#### 5 区民への周知について

5月1日号区報（予定）、区ホームページ、SNS等を活用し行う。また、区内実施医療機関にリーフレット等を配置する。